

真庭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	51,704人	28,991,877千円	1,171,914千円	6,194,814千円	21.4%	19.8%

(注) 平成20年度の歳出額に対する人件費(市長などの特別職を含む。)の割合です。

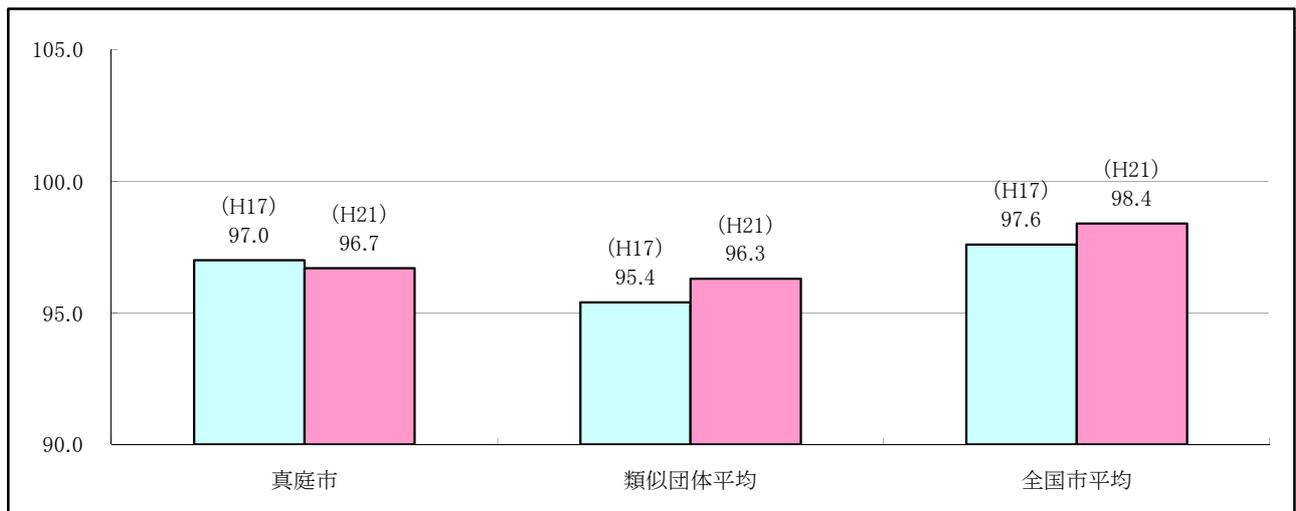
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	763人	2,891,131千円	336,917千円	1,152,095千円	4,380,143千円	5,741千円	6,215千円

(注) 1 職員手当は扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当・管理職手当などの諸手当で退職手当を含まない額です。
2 職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
真庭市	42.3歳	321,400円	363,630円	345,515円
岡山県	42.3歳	309,829円	388,670円	339,322円
国	41.5歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	43.7歳	333,650円	387,832円	360,983円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
真 庭 市	48.9歳	96人	262,000円	273,437円	267,451円	-	-	-	-
うち学校給食員	48.8歳	43人	255,800円	264,786円	260,284円	調理士(県内)	42.3歳	225,900円	1.17
うち用務員	49.9歳	11人	263,800円	270,300円	266,409円	用務員(全国)	54.5歳	214,000円	1.26
うち清掃職員	47.7歳	6人	249,100円	276,500円	270,992円	廃棄物処理業 従業員(全国)	44.2歳	299,900円	0.92
岡 山 県	48.7歳	235人	326,267円	378,205円	349,427円	-	-	-	-
国	49.2歳	4,429人	285,548円	-	322,737円	-	-	-	-
類似団体	48.9歳	57人	293,863円	316,819円	305,718円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
真 庭 市	-	-	-
うち学校給食員	4,364,932円	3,124,200円	1.40
うち用務員	4,438,700円	3,027,000円	1.47
うち清掃職員	4,457,800円	4,156,100円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18～平成20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で記載しています。

2 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4 「うち〇〇〇」とあるのは、真庭市技能労務職員のうち主な職種を選んで記載しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		真 庭 市	岡 山 県		国
				削 減 後	
一般行政職	大学卒	172,200円	180,900円	168,237円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,000円	133,920円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	144,000円	133,920円	-

(注) 岡山県は知事等及び職員の給与等の特例に関する条例により、職員の給料及び期末・勤勉手当は平均7.4%削減されます。

(平成21年度～平成24年度)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

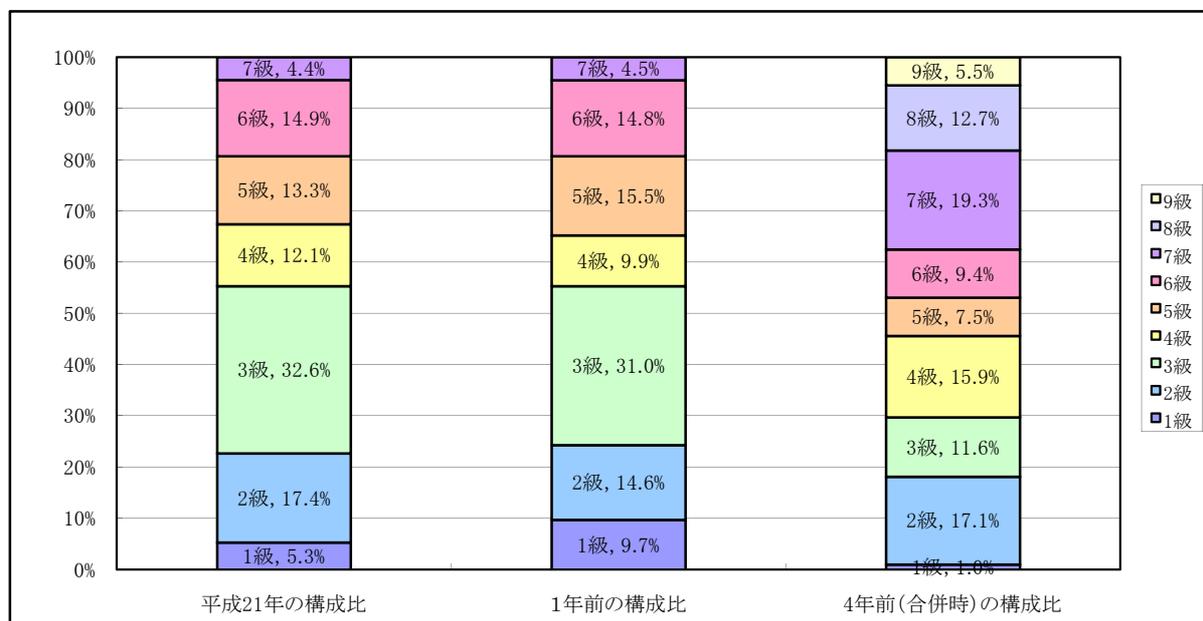
区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	267,300円	314,700円	358,000円
	高校卒	231,100円	282,100円	325,500円
技能労務職	高校卒	223,200円	246,400円	261,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補・保育士補・保健師補・栄養士補・助教諭・主事・技師・保育士・保健師・栄養士・社会福祉士・教諭の職務	23人	5.3%
2級	上級主事・上級技師・上級保育士・上級保健師・上級栄養士・上級社会福祉士・上級教諭の職務	75人	17.4%
3級	主任・主査の職務	140人	32.6%
4級	主幹の職務	52人	12.1%
5級	参事・室長・園長・分署長の職務	57人	13.3%
6級	課長・事務局長・事務局次長・次長・園長・署長・副署長・上級分署長・総括参事・上級室長の職務	64人	14.9%
7級	審議監・部長・会計管理者・教育次長・議会事務局長・振興局長・支局長・事務長・消防長の職務	19人	4.4%

- (注) 1 真庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級・4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

真 庭 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,530千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,800千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) -
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

真 庭 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 16,160千円 22,310千円	1人当たり平均支給額 -千円 -千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	1,309千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	145,444円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大 阪 市	15%	2人	15%
岡 山 市	3%	7人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		3,943千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		51,882円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		10.0%	
手当の名称種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病免疫作業手当	作業従事職員	伝染病が発生し、患者の救護または物件の処理作業	1日につき1,000円
行路病人・死亡人取扱手当	作業従事職員	行路死亡人の取扱業務	1件につき2,000円
斎場業務手当	火葬場職員	火葬業務	1回につき3,000円
		壺柩車の運転業務	1回につき2,000円
汚物処理手当	旭水苑職員	汚物処理業務(槽内作業)	1日につき650円
		汚物処理業務(積込作業)	1日につき300円
救急出場手当	消防職員	救急業務に出場し、傷病者の搬送作業に従事	1回につき300円
	救急救命士	上記の業務のうち、救急救命士の資格を有するものに限定された行為に従事	1回につき570円
危険物取扱手当	消防法の規定による危険物取扱者	危険物の取扱業務	月額3,000円
ボイラー管理手当	ボイラー及び圧力容器安全規則の規定によるボイラー取扱作業主責任者	ボイラー取扱業務	月額3,000円
診療放射線技師手当	湯原温泉病院診療放射線技師	放射線科技師に対する危険手当	月額5,000円
深夜勤務手当	湯原温泉病院看護師・準看護師	看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)4時間以上	1回につき2,700円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間以上4時間未満	1回につき2,400円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間未満	1回につき1,800円
消防署祝祭日等管理職手当	消防署管理職	祝日・休日に消防署の管理職が宿直業務に勤務した場合	1日につき8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	82,786千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	129千円
支給実績(平成19年度決算)	104,357千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	171千円

(6)その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 一人につき 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	—	78,321千円	227,017円
住居手当	職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給 (支給月額) 持ち家(新築又は購入から5年間) 2,500円 借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている場合家賃の月額により) 支給限度額 27,000円	同	—	26,135千円	217,792円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給月額) 交通機関等の利用者1箇月の運賃等相当額 支給限度額 50,000円 自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分により 2,000円～24,500円	異	交通機関等の利用者:6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月あたり55,000円が支給限度額	68,259千円	113,199円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給月額) 配偶者宅との交通距離により支給 23,000円～68,000円	同	—	228千円	114,000円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 (支給月額) 職務区分により 給料月額×支給率 (6%～10%)	異	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分に定められた額を支給	47,439千円	416,132円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給(11月から翌年3月までの間に限る) (支給月額) 地域の区分及び世帯等の区分により支給 地域の区分:四級地 7,360円～17,800円	同	—	7,702千円	58,348円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務一回につき 4,200円～7,200円	異	対象職種等	20,709千円	45,414円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		真 庭 市	削 減 後	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	880,000円	792,000円	1,030,000円/679,000円
	副 市 長	720,000円	684,000円	822,000円/571,000円
報 酬	議 長	450,000円		551,000円/305,000円
	副 議 長	400,000円		507,000円/250,000円
	議 員	300,000円		475,000円/240,000円
期 末 手 当	市 長	(20年度支給割合)		
	副 市 長	3.3 月分		
	議 長	(20年度支給割合)		
	副 議 長	3.3 月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期ごと
	副 市 長	給料月額×300/100×在職年数	8,640,000円	任期ごと
	備 考			

- (注)1 真庭市長及び副市長給与条例の一部を改正する条例により、給料月額を市長においては10%、副市長においては5%削減されます。(平成21年4月1日～平成21年4月30日までの間)
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

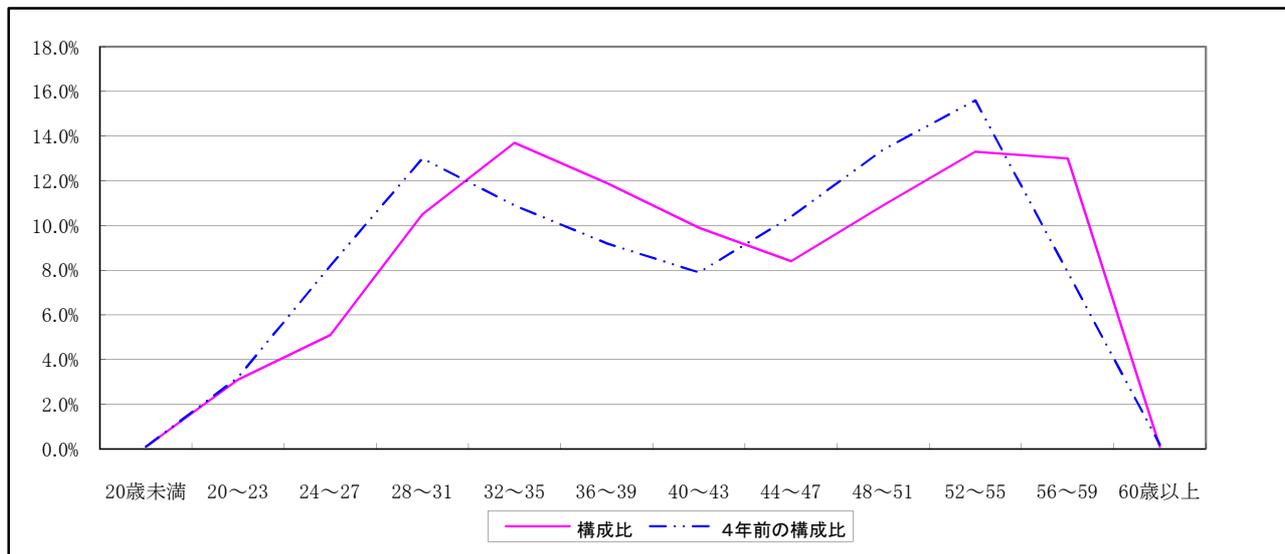
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	151人	155人	4人	
		税務	32人	30人	△2人	事務の統廃合縮小に伴う減
		労働・農林・商工	84人	76人	△8人	事務の統廃合縮小に伴う減
		土木	40人	40人	0人	
		民生・衛生	226人	214人	△12人	事務の統廃合縮小に伴う減・事務の民間等委託
	計	533人	515人	△18人	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.61 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 66.88 人)	
	教育部門	136人	131人	△5人	事務の統廃合縮小に伴う減	
	消防部門	94人	97人	3人	充足のための増	
	小 計	763人	743人	△20人	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.70 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 90.53 人)	
公営企業等 会計部門	病院	69人	72人	3人		
	水道	16人	16人	0人		
	下水道	15人	14人	△1人	事務の統廃合縮小に伴う減	
	その他	37人	37人	0人		
	小 計	137人	139人	2人		
合 計		900人	882人	△18人	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.59 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	27人	45人	93人	121人	105人	87人	74人	96人	117人	115人	1人	882人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
963人	879人	84人	8.72%

(参考) 真庭市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標	
始期	終期	純減数	純減率
平成17年4月1日	平成27年4月1日	218人	22.64%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	18年～22年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	598人	578人	546人	533人	515人		—	
	増減	—	△20人	△32人	△13人	△18人		(%)	
教育	職員数	158人	163人	159人	137人	132人		—	
	増減	—	5人	△4人	△22人	△5人		(%)	
消防	職員数	86人	86人	88人	94人	97人		—	
	増減	—	0人	2人	6人	3人		(%)	
公営企業 等会計	職員数	121人	129人	137人	137人	139人		—	
	増減	—	8人	8人	0人	2人		(%)	
計	職員数	963人	956人	930人	901人	883人	0人	—	879人
	増減	—	△7人	△33人	△62人	△80人		(%)	△84人

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

4 定員管理調査において、職員数には教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に 占める職員 給与費比率
20年度	千円 579,916	千円 59,252	千円 51,907	% 9.0	% 8.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 8	千円 30,984	千円 8,538	千円 12,385	千円 51,907	千円 6,488	千円 6,781

(注) 1 職員手当は退職手当を含まない額です。

2 職員数は平成21年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真庭市(企業職)	42.9歳	340,675円	502,538円
市町村平均	45.6歳	370,362円	564,094円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢は10進法です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真庭市(企業職)	市町村平均
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,548千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,768千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

イ 退職手当(21年4月1日現在)

真庭市(企業職)			真庭市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	1,071千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	134千円
支給実績(平成19年度決算)	1,116千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	159千円